

事後評価シート

コード 4-4-2	事務事業名 収納事務	所管部課 市民生活部保険年金課
--------------	---------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 国民健康保険は、被保険者が収入等に応じて保険料を負担し、療養の給付を受ける相互扶助の制度で、負担の公平性の観点から収納率の向上に努め財源の確保を図る。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 職員及び収納推進嘱託員(3~4名)による臨戸訪問での徴収強化を図る。口座振替を推奨し安定的な収納額を得る。短期被保険者証による納付の誘導及び文書・電話等による納付指導の実施。休日・夜間納付相談窓口の開設。	根拠法令等 国民健康保険法
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 臨戸訪問	活動指標の考え方(定義) 職員及び収納推進嘱託員の臨戸訪問件数
	納付義務者数	国民健康保険料を賦課された世帯主の数
	成果指標名	成果指標の考え方(定義)
	1次 訪問による収納額	1次 収納金額
	1次 口座振替利用率	1次 納付義務者のうち口座振替を利用している人の割合
	2次 徴収率の向上	2次 当該年度に賦課した保険料の徴収率とそれ以前に賦課した保険料の徴収率

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)	千円	17,099	21,104	21,450	23,562
	国庫支出金				0	
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		17,099	21,104	21,450	23,562
	所要人員(B)	人	9.5	9.5	9.5	9.5
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	78,594	79,116	77,758	77,758
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	95,693	100,220	99,208	101,320
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (納付義務者数)	千円	2.41	2.45	2.39	#DIV/0!
歳入	千円	4,420,053	4,599,658	4,753,012		
活動指標	目標値					
	実績値	戸	203	5,715	6,216	
活動指標	目標値					
	実績値	人	39,643	40,874	41,590	
1次成果指標	目標値					
	実績値	千円	5,218	12,807	40,145	
1次成果指標	目標値					
	実績値	%	29.02	30.34	30.38	
2次成果指標	目標値	%			現年89.2・滞納17.3	
	実績値	%	現年89.3・滞納18.7	現年89.1・滞納17.2	現年89.9・滞納17.8	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	負担の公平性の観点から納付が見込めない世帯に対しては滞納処分等を実施すべきである。生活困窮者に対しては今以上の軽減措置を図るべきである。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	平成17年度の徴収率は、現年・滞納合わせた順位は26市中11位である。各市の徴収業務に携わる職員数・嘱託員数を把握していく必要がある。
	運営上の制約条件・外部要因等	西東京市では景気回復の影響が一世帯当たりの所得の伸びとして現れていない。

コード 4-4-2	事務事業名 収納事務	所管部課 市民生活部保険年金課
--------------	---------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目		選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性	4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	4
	目標の妥当性	5 国・都の基準や他都市の水準を参考にしながら目標を定量的に設定している	▼	5
	緊急性	5 財政難の中、他の事務事業を休止してでも優先して実施する必要がある	▼	5
2 市が関与する必要性	法的義務性	5 法律で実施することが義務づけられている	▼	5
	必要性	4 安全・安心・健康な市民生活の水準の維持に不可欠なサービスである	▼	4
	民間との役割分担	3 本市以外の都内で、民間団体が同種・類似サービスを提供している事例がある	▼	3
3 内容の適切さ	ニーズ	5 市民(庁内)ニーズに関係なく実施する必要がある	▼	5
	規模・方法の妥当性	3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	3
	公平性	2 直接の対象は、特定属性の一部の市民または団体である	▼	2
4 実施手段の適切さ	有効性	4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる	▼	4
	効率性	2 市直営の中で具体的な計画や目標等に基づきコスト低減に取り組んでいる	▼	2
	独自性	1 国や都、庁内に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業が複数ある	▼	1
合計				43

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	収納推進嘱託員による徴収努力及び口座振替の推奨等により現年・滞納とも前年の徴収率を上回った。

18年度における改善点	収納推進嘱託員による現年未納者対策を重点的に実施し、滞納繰越世帯数の縮小を図る。又、口座振替の推進を市報・ホームページ・納付書送付の際に同封し積極的PRを行っている。
-------------	---

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	収納推進嘱託員を導入するなど現年度徴収に力を入れ、滞納を未然に防ぐとともに、徴収率の向上に努めている点は、訪問徴収額を15年度の5,218千円から約8倍にあたる40,145千円と大幅な伸びを示していることから高く評価する。今後も、負担の公平性の観点から、口座振替の推奨や納付機会の拡大の検討、さらには適切な納付指導を実施すべきである。また、行財政改革大綱に掲げた『研修受講等による職員のスキルアップ』『納税課等との庁内連携』についても、積極的に取り組んでもらいたい。
------	---	---

行革本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	収納推進嘱託員導入により訪問徴収の成果が現れてきており、現年度中の徴収強化を今後とも強力に推進していく必要がある。大幅な徴収額の増加が見込める場合は、収納推進員の更なる効果的な活用も前向きに検討する必要がある。また、徴収コストの観点からは、口座振替の推奨についても一層の工夫により口座振替率の向上を図る必要がある。
--------	---	---